

ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況（施策評価）について

こども青少年課

1 はじめに

市の最上位計画「第 6 次尼崎市総合計画（令和 5 年度～14 年度）」において、「ありたいまち」の実現に向けて実施する 13 の施策別取組のうち、施策 4「子ども・子育て支援」の展開方向 4「子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」の中で、「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」を規定しており、毎年度、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行っています。

2 「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」の目的

ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、青少年自らが企画したイベント等を行うことで、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、様々な経験を積み、社会性や自己肯定感を育むこと。

3 令和 6 年度の取組の成果と課題

(1) 成果

ア ユース世代等の活動支援

ユース世代の活動、子ども若者の育成支援に取り組む団体の活動、今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する補助制度である「子ども・若者応援基金活用事業補助金」事業を実施しました。（応募件数 32 件、採択件数 23 件）

補助事業の審査に際しては付属機関「青少年協議会」の若者委員 3 名にも意見を聴いて選定を行いました。

イ ユース交流センター関連事業

ユース交流センター（指定管理者：尼崎ユースコンソーシアム）において、ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、若者自らが企画したイベントやユースカウンシル事業（18 人参加）のほか、公共施設等を活用しながら地域の若者を対象にしたサテライト事業（62 回 3,720 人参加）を実施し、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、経験を積みながら社会性や自己肯定感を育むことができるよう取り組みました。更に、地域におけるユースワーカーを養成するため、地域担当職員等や一般の方向けにユースワーク研修を実施しました。

また、主に南部地域のこども・若者を中心に居場所を提供している民間のユースセンターと本市で連携協定を締結しました。加えて、他都市等視察（18 件）を受入れ、ユース交流センターの取組について、全国的に情報発信を行いました。

(2) 課題

ア ユース世代等の活動支援

補助事業の実施にあたり、特にユース世代が活用しやすく、適切に事業遂行できるよう意見を取り入れた上で利用者拡大のため事業周知を図っていくとともに、引き続き伴走支援を行っていく必要があります。

イ ユース交流センター関連事業

ユース交流センターは市域の北東部に位置しており、また公共交通機関の便もそれほど良くないことから、利用者については近隣の若者が中心となっています。市内各地区にある地域振興センターでサテライト事業を実施していますが、居住地域に関わらず市内の若者がユース交流センターの取組に関連した様々な事業に、より一層参加できるよう全市展開を図り、各地域においてユースワークが展開されていく必要があります。

また、ユースカウンスル事業については、若者の声を聴き、受け止め、伴走支援を行っていくため、関係職員の理解を深める必要があります。

4 令和7年度の取組

(1) ユース世代等の活動支援

補助事業の実施においては、ユース世代の意見を踏まえ、令和7年度から補助金の上限額を引き上げ、活用しやすいようにするとともに、利用者拡大のため関係機関への事業周知を図りました。また、ユース交流センター等と連携しながら必要な支援を行っています。

(2) ユース交流センター関連事業

各地域振興センターと緊密に情報交換を行うとともに、ユースワーカーの養成に取り組んでいます。また、協定を締結した民間のユースセンター等と連携し、全市的にユースワークが展開されるよう取組を進めていきます。更に、若者の声を聴き、受け止め、伴走支援を行っていくために、ユースカウンスル事業の取組の全庁的な周知を図り、関係職員の理解を深める取組を進めています。

以 上